地域のチカラ ●香川県の交通安全活動

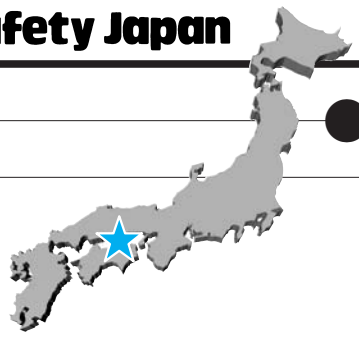

体系的・総合的な対策で、交通事故減少に取り組む

「香川県交通安全教育推進会議」の様子

香川県では、県内で交通安全教育の実務に携わる機関・団体、有識者により組織された「香川県交通安全教育推進会議」（以下、推進会議）を設け、交通安全教育の普及に取り組んでいる。

推進会議は、平成13年度に行われた「体系的交通安全教育の効果的推進に関する調査研究」が母体となっており、その際、交通安全教育で成果を出すためには、基本教材の作成、指導者の養成、教育主体の連携強化といった提言がなされた。そうした提言を具体化するための組織として、平成14年に推進会議は発足。以降、活動を継続している。

異なる組織・団体が連携した交通安全教育

推進会議では、「中・高校生の自転車」「高齢歩行者の安全教育」「高齢者に配慮できる一般ドライバー教育」など毎年テーマを絞り込み、各組織が連携した活動を実施する。

これまでに県内の交通事故状況・特性の把握、高松大学と自動車教習所や安全運転管理者協議会等と連携したドライバー教育、大学生と高校生が参加する交通安全セミナー等の開催など、様々な活動に推進会議の連携が活かされている。また、危険予測トレーニングやマナーアップ教材など、8つの動画教材を作成。県下の全小・中・高校などの学校現場を中心に無償で配布、さらにホームページではダウンロードや視聴が可能で多くの人に活用してもらえるようになっている（左コラム参照）。

推進会議の評価専門委員である正岡利朗・高松大学経営学部教授は、「9年目の今年は、推進会議の総括と展望がテーマです。交通事故多発県から脱却し、交通マナーを向上させることが課題であり、現在、より効果的な教育をさぐるため、全国の先進事例のヒアリングや、交通安全教育に対する県民意識調査を実施しています。今後は、マスコミを介して一般ドライバーのマナー向上に関する情報伝達を強化するなど、具体策に活かしていきたい」と話す。

推進会議が作成した8つの動画教材（危険予測トレーニング「自転車編」、「自動車編」、「幼児指導者編」、「高齢歩行者編」、「高齢ドライバー編」、「高齢者配慮編」、自転車利用者用教育教材「知っておこう自転車のルール」、交通マナーアップトレーニング「ゆとり・きくばり・おもいやり りりりで良くなる香川県の運転マナー」）。
無料配布等のお申込先、一部の教材ダウンロードについて、下記ホームページで詳しく紹介されている。
●香川県警察本部ホームページ
http://www.pref.kagawa.jp/police/　内、
「交通安全教育用動画教材」ページ

自転車利用者のルールの啓発

香川県では、平成19年10月より「自転車を利用した香川の新しい都市（まち）づくりを進める協議会」が組織され、様々な取組みが実施されている。

香川県警では、自転車安全利用対策として、緊急雇用創出基金事業を活用し警備会社に委託した「自転車ルール啓発隊」を運用している。

自転車ルール啓発隊による街頭啓発活動

「自転車ルール啓発隊」は、県内の自転車事故の約6割を占める高松市内を重点地域とし、事故多発交差点等50カ所において、啓発・監視活動を実施。25名が採用され、午前7時半から午後7時までの間、1カ所を4～5名ごとのグループで一定時間ごとに循環している。傘差し運転や携帯電話を使用する自転車利用者に対して注意喚起をしたり、自転車横断帯の利用などルール理解の呼びかけを実施している。

また、香川県警では児童・生徒への安全教育にも力を入れている。小学生への自転車免許交付事業や、中・高校生への自転車モデル校事業を行い、片手運転の危険性や交差点での安全確認の重要性などを伝える自転車の実技指導を行っている。

また「自転車安全運転ご当地検定」を作成し県立高校で実施している。この自転車検定は、中学生編もすでに作成済みで、現在、中学校での活用も目指している。

自転車の実技指導では、見通しの悪い場所での安全確認の重要性を指導

さらに、「幼児2人同乗用自転車レンタル事業※」の実施と合わせ、児童・幼児同乗者のヘルメット着用の啓発活動も行っている。

香川県は、人口当たりの自転車交通事故件数が全国ワースト1位となっている。しかし、県内の自転車事故の発生は毎年着実に減少を続けている。実態調査でも、無灯火、傘差し運転をする自転車の台数が前年に比べ減少するなど「自転車ルール啓発隊」などの活動の成果が現れ始めている。

自転車の交通ルール　3

11　一時停止の標識のない狭い道路から広い道路へ出るときの記述ですが、次のうち正しいのはどれですか？
ア　そのまま注意しながら徐行して広い道路に出る。
イ　標識がないということは安全な場所なので、そのまま広い道路へ出る。
ウ　一時停止し、安全を確認してから、広い道路に出る。

「自転車安全運転ご当地検定」の一例

高齢者世帯へ直接訪問しての啓発活動

高齢者の交通事故防止対策では、「高齢者交通安全アドバイザー」の運用を実施。こちらも緊急雇用創出基金事業を活用して10名を採用。アドバイザーは高齢者世帯を直接訪問して、パソコンを用いながら、高齢者の交通事故の特徴や視野の狭まり等の身体特性、反射材の効用などを説明したり、シルバーカーなどへの反射材の直接貼付活動等を行っている。

松原正則・香川県警察本部交通部交通企画課企画担当課長補佐は、「高齢者の場合、交通安全教室に参加されない方の事故が多いことから、家庭へ出向いて啓発を行う活動の重要性を感じています」と話す。

今年、7月1日に始まった活動だが、8月末までに2368世帯を訪問したという。

「高齢者交通安全アドバイザー」の活動

交通環境の整備

香川県では、交通事故多発ワースト上位県からの脱却を目指して、交通環境の整備も進んでいる。

今年4月より高松市内の県道3路線をモデル路線とし、交差点など93カ所で、LED式の道路標識や、反射率の高い道路標示などを整備する「高輝度化」を進めた結果、交通事故件数が整備前より59%減少。全国に先駆け高輝度化に取り組んだ栃木県でも効果が出ていることから、県内全域で高輝度化を拡大する方針となっている。

自転車環境に関しては、自転車は原則として車道の左側を走らなければならないため、高松市内2カ所の車道にブルーのラインや矢印、自転車マークを表示するなど「啓発レーン」を設置。また、自転車通行可の歩道では、歩道中央に歩行者と自転車利用者を分ける看板やラインを整備している。さらに、高松市内の1・8㎞にわたり、片側2車線のうち1車線に自転車道を設ける方針を決め、来年度中には完成させる予定となっている。

歩行者と自転車の通行分離柵が設けられた歩道

※幼児2人同乗用自転車レンタル事業＝幼児2人同乗用自転車の普及促進を図るため無償レンタルを公募し計300台貸し出している